



令和4年11月1日

らいかい恵子 議員便り 248号

合志市市議会議員 来海恵子 合志市幾久富 1642-38 ☎ 090-9655-1143

急に寒くなる時期が心細くなり一番苦手ですが、「来海が、信じられん！」とよく言われます。(笑)12月議会に備えて、一般質問の準備中です。議員だよりを配っている最中に伺った皆様の声を反映しながら、「主は市民！」を肝に銘じて頑張ります。来海は、毎月一人で議員だよりを8000枚配っています。



【令和4年9月議会一般質問から抜粋】

コロナ禍のクラス閉鎖とタブレット授業の検証と問題点

来海: 昨年の学校閉鎖、学年閉鎖の検証を踏まえて、今年度検証と問題点は。

指導主事:これまで、学年や学級での感染拡大やクラスターの発

生は認められていません。しかし、第7波の感染拡大により本年度

4月の市内小・中学校、児童・生徒の新型コロナウイルス感染者数は

116名から、7月には274名と2倍以上に増加して、学級閉鎖が非常に多くなり、教育の保障に支障が出てきていることも事実です。



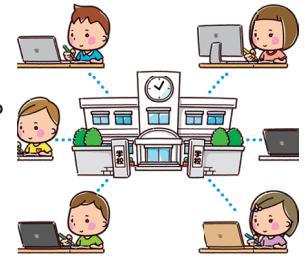
来海: 第7波では家庭内感染が多かったですが、それに対して改善は行ったのでしょうか。

指導主事: 学校内での感染拡大は防止できましたが、児童・生徒の学びの保障については十分でなかったため、国の基準等に照らし合わせて学級閉鎖基準の見直しを行いました。登校していた児童・生徒1人が陽性と判明しても学級閉鎖は行わず、同じクラスから複数名出た場合でも、その発生状況や行動履歴等を見て校長が判断します。この基準を前期後半から適用することで、感染拡大防止と学びの保障の両立を図っていきます。

来海: クラス閉鎖時に、去年のようにリモート授業は行ったのでしょうか。

指導主事: クラス閉鎖時は、どの学校でもリモート授業に取り組まれています。具体的には、児童・生徒は朝からタブレットで授業に入り、先生がオンライン授業を行っています。朝と昼はオンラインで健康観察を行い、授業は各学校の実態に合わせたかたちで行っていま

す。多くの学校では普段から欠席者のためにオンラインで授業をつなぎでいたため、クラス閉鎖時も大きな混乱はなかったと聞いております。



来海: 子どもたちに聞いてみると、担任によって宿題だけだったとかいろいろ見受けられました。格差がないように、指導主事さんは現場を一番ご存知なので細やかに目を向けていただければと思います。次に、去年9月にタブレットについて一般質問をしたときに、タブレット授業やリモートの学校間格差は確かにあつたと審議員さんから答弁がありましたが、この学校間格差はなくなったのでしょうか。

指導主事: 今年4月末に各学校へ学級閉鎖期間におけるオンライン授業の取り組み状況を聞き取ったところ、不登校や教室外登校及び感染予防のため登校を控えている児童・生徒の支援の一つとして、授業のオンライン配信が全ての学校で行われていました。しかし、毎時間の授業におけるタブレットの活用については、学校、学年、教科によって使用頻度に差があると聞いています。8月に市情報教育担当者会でタブレットの活用について研修を実施したので、各学校の校内研修等で日常的なタブレットの活用を推奨していきます。

来海: 教室に入れない不登校の子どもたちに寄り添って、オンライン授業を続けてください。学校間格差もですが、担任格差が見受けられます。8月の研修で安心するのではなく、チームで細やかに取り組んでいただければと切望します。ICT支援員はどんな仕事をし、また、先生方と連携が取れているのでしょうか。

指導主事: 昨年度は、ICT支援員にはタブレットの利活用を中心にサポートを行ってもらいました。本年度は、タブレット活用のサポートだけでなく、公務全般に係るICT利活用のサポートも行ってもらっています。なお、各学校で職員室内にICT支援員の座席や作業スペースを用意し、先生方の要望等を直接聞ける環境が準備されています。授業等にもサポートで入って、先生方としっかりと連携ができていると聞いています。

来海: 去年の一般質問で、審議員が副教材をタブレットの中にQRコードで読み込んで入れていきたいという答弁がありました。副教材は、取り込んだのでしょうか。

指導主事: 本年度中にはデジタルドリルに置き換え可能な副教材を選定して、子供たちのタブレット活用機会を増やすとともに、副教材にかかる費用が増えないよう進めています。

来海: 夏休みの宿題に、タブレットを使われたのでしょうか。

指導主事: 市内多くの小・中学校で夏休みの宿題へのアプローチとしてタブレットが活用されていました。具体的にはインターネットからアクセスできるドリル学習、プレゼンテーショ

ンソフトを使った新聞づくり、カメラ機能を使ったレポートの作成、英語のリスニングなどが宿題として出されていました。また、宿題の進捗状況を確認するため、日時をあらかじめ決めた上でオンラインによる担任の先生との学活を実施している学校もありました。

来海:宿題や授業中のノートを、ペンやメモ機能があるので使いやすilandセルが軽くなり、タブレットもランドセルの中に入れられて破損も少なくなるのではないかでしょうか。



指導主事:令和5年度よりタブレット用のデジタルドリルの導入を検討し、先生方には宿題や家庭学習として活用してもらうことを期待しています。今後は、学校現場のタブレットのさらなる活用を図り、ランドセル等手荷物の軽量化を推奨していくと考えています。

来海:タブレットの使い方を言いながら、その反面、タブレット授業は先生たちの負担にならないんだろうかと心配しています。タブレット授業には、計画書を出すそうですね。令和3年度は先生方の超過時間と、全国的に加配が問題になっていますが合志市の現状はいかがでしょうか。

指導主事:タブレット授業については、各学校でできる範囲で取り組んでもらっています。特にICT機器の活用をあまり得意としない先生が取り残されないように研修等を実施してもらい、まずは学年や教科で揃えて使用されています。今後も情報教育担当者会等で各学校の実情を伺い、タブレットの活用を推奨していきたいと考えています。先生方の超過勤務については、4月～7月までの平均で月45時間以上の超過勤務者は、小学校で101人、28%です。中学校で81人、40%です。同様に月80時間以上の超過勤務者は小学校で9人、2%、中学校で15人、7%でした。中学校の先生方の超過勤務の割合が高いです。学級担任が未補充のクラスはありませんが、特別支援学級の担任を複数で補う加配と、学力充実のための少人数加配が未補充です。教育事務所と連携して補充に努めています。

来海:IT教育は、国際社会に打ち勝つためには子供の頃から必要だと思います。教育委員会では、教師や児童生徒のやる気を引き出すように、どのように取り組んでいかれるか。特に学力テストの平均点が熊本はどの教科も全国平均点以下とありました。私は教育委員会は事務を遂行するだけでなく、教師ファースト、児童・生徒ファーストの教育委員会であってほしいといつも願っていますが、教育長の考えをお聞かせください。

教育長:教職員の数の不足が、一番大きい課題です。大量退職の時代との入れ替わりで、

若手の先生たちが非常に増えているので、当然先生方の格差が生まれています。格差をなくすためには学年や、学校での取り組みをすることで、少しでも若い先生方の負担を軽くしてあげたいと思います。チームでの取り組みでは、例えばそれぞれタブレットの活用や、リモートの授業にしても、学級担任に丸投げではなく、学年や学校でこういったことをしましようといったような取り組みにすることで、少しでも先生方の負担を軽くしたいなと思っているのは事実です。校長先生方やICTの担当とも相談して、少しずつ進めて行っています。本年度の全国学力調査結果を、私も心配しておりました。小学校では若干厳しい状況でしたが、逆に中学校になって伸びているという結果でした。以前は本市の学校現場に私もいて、「小学校のときは成績がいいが、何で中学校になったら悪くなるんだ。」とよく怒られていきました。本年度コロナ禍の中の取り組みでしたが、先生たちの学習規律や生活習慣を見据えて一つ一つやっていくことが成果となって現れてきていると思います。本市では「みんなの夢実現プロジェクト」、子供自身も自ら育つ力を付けていく、家庭教育に関するお互いに支え合う、地域とも支え合う仕組みが新しい先生方に、「よし、合志市でやっていこう！」と思ってもらえるように今後もしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

産後ケア事業開始

健康福祉常任委員会で取り組んできた、「産後ケア事業」が10月から開始されました。少しでも産後の心身の負担を改善していただければと心から願っています。

令和4年10月から
3 すべての人に
健康と福祉を

産後ケア事業を開始します

●申し込み・問い合わせ先 健康づくり推進課(ヴィーブル内) ☎ 248-1173

▼事業の内容

	訪問型 (助産師が自宅を訪問します)	宿泊型 (指定の産婦人科に宿泊できます)
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・お母さんの身体的ケアや心のケア ・沐浴や授乳のアドバイス ・育児に関する相談など 	
利用期間	産後1年未満まで	産後4ヶ月未満まで
利用回数	3回まで	6泊まで
1回の利用料 (自己負担額)	課税世帯 1,000円／回 非課税世帯 300円／回 生活保護世帯 0円／回	課税世帯 3,000円／泊 非課税世帯 1,000円／泊 生活保護世帯 0円／泊

出産後は、心身ともに不安定になりやすい時期です。お母さんや赤ちゃんをサポートするため、産後に不安がある人や、家族からの支援を受けられない人を対象に、産後ケア事業を始めます。
内容は表のとおりです。

▶申請方法
健康づくり推進課に申請書を提出してください。

▶持ってくるもの
母子健康手帳、委任状(産婦本人が来庁できない場合)
※詳しくは市ホームページをご覧ください



